

自立支援・介護予防・重度化防止及び介護給付の適正化に係る目標と取組の評価

自己評価結果：◎…達成できた、○…概ね達成できた、△…達成はやや不十分、×…達成できなかった

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和3年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止								
通いの場への 支援	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から住民主体による介護予防活動支援としてシニア健康応援隊（介護予防リーダー）養成を開始した。現在、養成講座を修了したボランティアが担い手として区内10か所で「めぐろ手ぬぐい体操」等に取り組む介護予防活動を展開している。 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出機会や人との交流が減る等の状況の中で、閉じこもりや身体・認知機能の低下など、高齢者の健康への影響が懸念されている。 	<ul style="list-style-type: none"> シニア健康応援隊の育成・活動支援 リハビリテーション専門職による住民主体の介護予防活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> シニア健康応援隊養成講座実施数：毎年度1回/年 養成講座修了者累積数 (R2) (R3) (R4) (R5) 156人 170人 185人 200人 めぐろ手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ人数 (R2) (R3) (R4) (R5) 500人 6800人 6900人 7000 ※R2は実績値、R3以降は目標値 	<ul style="list-style-type: none"> 目標値との数的比較 介護予防に資する通いの場の拡大状況 支援する関係機関専門職の連携状況等 	<ul style="list-style-type: none"> 「シニア健康応援隊」（介護予防リーダー）の育成（第8期生） ：1回実施 養成講座修了者累積数 ：163人 めぐろ手ぬぐい体操活動拠点への参加者延べ人数 ：1,900人 	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、年度の前半は事業の中止やシニア健康応援隊活動を自粛していた。緊急事態宣言終了後から徐々に通いの場が再開し、感染対策をふまえた地域の通いの場の支援に重点を置いた事業を実施した。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアや担い手の不足と新型コロナウイルス感染症対策をふまえながら通いの場をいかに拡大するかが課題。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も感染対策をふまえた対面による事業を実施するとともにオンラインによる交流や通いの場支援についても検討する。
地域ケア会議 の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議がオンライン開催となり、対面とは異なる議論の難しさがあるので、進行役のスキルアップが必要となっている。 地域ケア個別会議で把握した地域課題を、地域ケア推進会議において資源開発や施策形成につなげていくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に共通する課題の抽出や有効な支援策の検討へつなげていく体制整備 多職種連携による地域包括ケアシステムの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議の開催回数：12回 地域ケア推進会議の開催回数：1～2回 	<ul style="list-style-type: none"> 会議の開催回数 地域課題へと結びつく地域ケア会議の開催 地域課題の解決に向けた資源開発や政策形成へとつなげる地域ケア推進会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議 ：12回開催 地域ケア推進会議 ：1回開催 	○	<p>地域ケア個別会議の定期的な開催のため、主催の地域包括支援センターと検討委員との調整を区が行う形で、オンライン開催で実施した。</p> <p>令和2年度以来、2回目の地域ケア推進会議を開催した。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケア個別会議の目的が個々の事例検討になり、地域包括ケアシステムの推進に役立てていく全体像を関係者が認識し、取り組む必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー研修の受講者が中心となり、参加者がそれぞれの役割や会議の目的や効果を意識できるような方法を検討する。地域ケア個別会議後にモニタリングや、検討委員への情報共有を実施し、会議の効果を様々な角度から確認するプロセスを明確にしていく。
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 区独自のアセスメントシートの作成、活用 	<ul style="list-style-type: none"> 区独自のアセスメントシートをケアマネジメントの現場で活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年1～2回、地域包括支援センターとの意見交換会 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター職員に対して配付するマニュアルにアセスメントシートの特徴や記入上の留意点等の内容を盛り込み、活用を促した。また、アセスメントシートを活用することにより、利用者の気持ちに沿った具体的な目標設定を行った。 	○	<p>アセスメントシートを活用することにより、基本チェックリストでは不足する情報等を補うことができる。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の自立支援により資するために、アセスメントシートを今後どのように運用すべきか検討する必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの職員との意見交換をすることにより、活用方法の見直しや検討を行う。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和3年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員は、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供する必要がある。このためには、介護支援専門員の更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援に資するケアマネジメント研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 研修を継続することで、ケアマネジメントの全体的な質の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者へのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師により、包括支援センター職員を対象とした研修を行った。 	○	<p>地域包括支援センター職員がマネジメントプロセスを理解するとともに、介護予防サービス支援計画を的確に作成できるようにすることを目的として、法的根拠に基づく介護予防ケアマネジメントをテーマとした研修を行った。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の自立支援を適切に行うため、包括支援センター職員以外に対しても介護予防・生活支援サービス事業の内容や介護予防ケアマネジメントについて周知する必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の受講対象者を民間事業者に拡大して行うことを検討する。
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員が、中立・公平性を維持しながら、基本プロセスを確実に実施し、自立支援に資する適切なケアマネジメントを提供するためには、更なる資質の向上を図り、専門性を確立していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 区が実務経験年数別の介護支援専門員研修を継続して行い、ケアマネジメントの全体的な質の向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 区が行う介護支援専門員の研修では、グループ討議や講演を効果的に組み合わせた実務経験年数別の研修を継続し、ケアマネジメントの全体的な質の向上に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 開催回数 受講者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 実務経験年数別に介護支援専門員新任研修・現任研修・主任研修を1回ずつ実施した。 	○	<p>研修実施回数としての数値目標を達成した。</p> <p>受講者アンケートでは、「分かりやすかった」「役に立った」の割合がいずれの研修も9割以上だった。</p> <p>一方で、新任研修は例年実施しているグループ演習が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施できなかった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> WEBによる研修で講演をメインとした研修となり、グループ演習を実施できていない。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> グループ演習の実施方法について引き続き検討していく。
ケアマネジメントの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント支援としてリハビリテーション専門職派遣事業を実施し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に周知を行っているが、利用が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション専門職派遣によるケアマネジメント等への個別支援 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーへの周知及び利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣回数及び支援によりケアマネジメントの対象者が自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態の軽減、悪化の防止につながったか 	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーション活動支援事業実績：5件 	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、年度の前半は事業実施ができなかった。緊急事態宣言終了後、外出の機会が少なくなった高齢者のフレイルが進行し生活機能低下関連の相談が多くなり、ケアマネジメント支援事業の申請が増えた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション専門職の視点で生活機能（行為）改善に向けた助言を行うアセスメント支援事業がまだ知られていない。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 有効性が見える化を行い、ケアマネジャーへ活用を促進する。
高齢者の社会参加・就労支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の流行により、外出機会や人との交流が減る中、高齢者への健康への影響が懸念される。高齢者の社会参加や地域貢献を通じたいきがづくりを支援し、健康増進や介護予防を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> めぐろシニアいきいきポイント事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対象活動の拡大、活動内容の充実 活動場所 (R3) 14施設と4活動 (R4) 15施設と4活動 (R5) 16施設と4活動 新規サポーター登録の追加 (年20人) 	<ul style="list-style-type: none"> サポーターへのアンケートの実施 社会参加・地域貢献につなげられたか 活動内容の充実につなげられたか 評価時期…年度末 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・登録会（年2回を予定）：中止 個別の登録説明：2回実施 ステップアップ研修：中止 1施設・1活動の追加 	○	<p>新たな活動施設を1か所、活動を1つ追加することができた。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で研修・登録会が中止となり、新規登録者は2名であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染がまん延する中での新規登録者や活動場所の拡充。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、サポーター登録研修会の開催、既サポーターのスキルアップ、施設における活動メニューの検討、活動場所の拡大等、今後も高齢者の社会参加を促すために引き続き本事業の拡充について取り組んでいく。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和3年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
生活支援（協議体の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体はネットワークの拡大、情報共有を進め、住民が地域に関心を持ちつながりを生み出せるような普及啓発、相談窓口や集いの場などの社会資源リストを作成し、多くの住民のもとに情報が届くよう努めている。 第1層協議体については、地域づくり支援員を第1層生活支援コーディネーターとし、設置に向けて取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体の活動 	<ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体による地域課題の共有及び生活支援サービスの創出 区全域を対象とした第1層協議体の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> 各協議体及び定例会での確認 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、第2層座長会を開催し、令和3年度の取り組みについて協議を行った。その後、各第2層協議体を開催し、情報共有及び地域のつながりを強化する取り組み（座談会の開催、地域だよりの発行等）を行った。 	△	<p>コロナ禍においても、オンラインを活用し、各第2層協議体を開催し、情報共有や地域のつながりを強化する取り組みを実施することができた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体の充実と第1層協議体の設置・開催。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 第2層協議体での情報共有を進めるとともに、地域でのつながりを生み出せるような取り組みを実施していく。
生活支援（生活支援コーディネーター）	<ul style="list-style-type: none"> 住民の持ち寄る情報と生活支援コーディネーター自身が持つ地域資源リストをリンクさせ、住民が活用の幅を広げられるようコーディネートを行っている。新たな担い手の養成、発掘については、コミュニティ・ソーシャルワーカーと一体的に進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーターの活動 	<ul style="list-style-type: none"> 協議体活動の支援・生活支援サービスの提供体制整備に向けたコーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回開催する定例会での確認 	<ul style="list-style-type: none"> 第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターとの定例会を開催した。 	△	<p>関係機関との連携を行うほか、「みんなのささえあいレポート」を発行するなど、支え合い活動を進めることができた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ソーシャルワーカーとの連携が不可欠。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で把握した課題をコミュニティ・ソーシャルワーカーと共有し、公的制度との関係を調整していく。
介護給付の適正化								
要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定における公正・公平性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正かつ適切な認定調査を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させるため、調査員現任研修を実施する。 各介護認定審査会における審査判定の平準化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査員現任研修の参加者アンケートの実施 各審査会の判定結果変更率の過年度比較等 	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員現任研修を動画配信により実施した。（受講人数 106名） 議長会の実施回数：1回（12月実施） 各審査会議長が集う介護認定審査会議長会において統計データを踏まえた議論を行い、要介護認定審査判定に係る見解の擦り合わせを実施する。 	◎	<p>コロナ禍であるが、多くの調査員に受講してもらうため、動画配信による研修を実施したところ、受講人数が昨年度比145%となり、大幅な増加となった。</p> <p>研修後アンケートについて、研修内容に関する質問項目に関しては、「良かった」との回答が平均で98%を超えており、自由意見欄でも「分かりやすかった」という意見が多かった。</p> <p>判定結果を踏まえた統計データの共有化を行うことにより、要介護認定適正化に係る議論を行うことが可能となった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査員現任研修でのグループ討議、模擬審査会の実施。 合議体の審査判定の標準化と委員の認識の共有化に向けた引き続きの取組。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査員現任研修のオンラインでの開催を検討する。 議長会での業務分析データ等の活用、委員理解への取組を行う。
ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> ケアプランがケアマネジメントプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なものになっているかを、医療・福祉の専門家等の第三者と保険者、介護支援専門員（ケアマネジャー）が一緒に確認することにより、サービス提供の改善を図り、介護給付の適正化につなげる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員連絡会と連携したケアプラン点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の「ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施し、介護支援専門員が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）について自立支援に資する適切なケアプランとなっているか介護支援専門員に「気づき」を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検事例数 参加者アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は1回1事例、年度内2回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回1事例のみ実施した。 	△	<p>実施はしたものの、研修実施回数としての数値目標を達成できなかった。</p> <p>少量のケアプラン点検によって、給付月額の抑制効果を測ることは困難である。しかし、点検者となっていない主任介護支援専門員についても「目黒区の主任介護支援専門員として要求されるスキル」として捉えるようになっており、主任のスキルアップに良い影響が見込まれる。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 点検を担当する主任介護支援専門員が毎回変わるため、点検者の質を一定に保つことが課題である。 <p><対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 点検を担当する主任介護支援専門員については、主任介護支援専門員連絡会が中心となって、ガイドラインを理解するための研修等を行い、スキルアップに努めている。

第8期介護保険事業計画の背景及び計画の記載内容等					令和3年度（年度末実績）			
テーマ (キーワード)	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	目標の評価方法	実施内容	自己評価 結果	自己評価内容	課題と対応策
縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧点検・医療情報との突合の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現在実施している内容を点検、評価し、更なる情報の活用等によって、より精密な内容の縦覧点検及び医療情報との突合による医療と介護の重複請求を是正する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会より送付されるデータの内容確認 評価時期…毎月末 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費との突合、不適切なサービス実施等の点検を行った。 	○	継続的に毎月実施している。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療突合については、より多角的な視点で給付の点検を行う必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正化システムから抽出されるデータと医療突合のデータの双方を活用し、連携することで、点検の精度を高める。
住宅改修・福祉用具	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修・福祉用具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者やケアマネジャーが制度の趣旨や手続き等を理解できるよう促す。また、受給者の状態に対応した適切な住宅改修や受給者の身体状況に応じた必要な福祉用具の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請書類の二重確認により適正な給付であることを確認 評価時期…申請受付ごと 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修は申請書及び写真による点検を行った。申請件数：661件 福祉用具購入は申請内容の確認を行った。申請件数：955件（いずれも令和4年1月31日時点） 	○	住宅改修は、事前申請書を十分に点検のうえ不適正な改修を是正し、改修後は報告書の写真により審査した。福祉用具は利用者の身体状況を確認し、購入理由を精査し、適正な購入を確認した。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事前申請時に現地調査が必要な場合があるが、実地確認調査を行うには人員体制が十分でない。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 工事前の写真の撮影方法等の工夫を指導するとともに、現地確認実施体制を整えていく。
介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の送付 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知の意義、効果を受給者、事業者に対して更に周知を徹底するとともに、より効果的な給付費通知により給付適正化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 通知発送対象者からの問い合わせへの対応。 評価時期…通知発送後 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回実施。10月・11月サービス実施分を9,343人に送付。 	○	周知度が向上し、効果が得られた。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 通知対象月の拡大、通知回数の増加 <p><対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の事務処理負担を軽減化するため、令和4年度以降は業務委託を行うことにより、事業を効果的に実施する。
給付実績の活用	<ul style="list-style-type: none"> 適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護保険給付の適正化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付実績の活用による適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会から提供される給付実績情報を活用し、事業者の介護報酬の請求状況を確認することで、より適正なサービス提供と介護費用の適正化、事業者の指導育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者のサービス提供状況の確認 評価単位…ヒアリングシート作成ごと 	<ul style="list-style-type: none"> 給付実績データと認定情報データをもとに、介護サービスの必要性等を確認するヒアリングシートを作成し、対象事業者へ送付した（令和3年度中は1回実施）。 	○	改善を要する可能性が高い介護サービスの給付実績データを中心に抽出を行い、その給付のケアプランを再確認するため、ヒアリングシートを対象事業所へ送付した。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険団体連合会から送付される他の給付実績データについても検証する必要がある。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険適正化システムに取り込んだデータを加工することにより、複数データを突合、抽出し、内容の確認及びヒアリングシートの送付を行う。
指導監督	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の確保及び利用者保護を図り、介護保険制度の円滑な運営を確保するため、介護サービス事業者に対して、サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし、必要な助言や指導等を行う。 近年では、虐待等の課題に対して、通報・苦情等のあった事業所に時機を逸せず適切かつ厳正な指導を行うことが求められている。また、提供事業所の増加により効果的かつ効率的な指導検査手法の確立が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対する指導・監督 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者に対して、介護サービスの内容や介護給付等に係る費用の請求等に関して、法令や基準等に照らし必要な調査を実施し、事業者等に対して必要な助言や指導等を実施し、サービスの質の向上と利用者の権利擁護に努める。また、ICTを活用した集団指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導の実施箇所数 集団指導の実施回数 評価時期…年度末 	<ul style="list-style-type: none"> 実地指導事業所数：14か所 集団指導：2回（動画配信） 	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、あらかじめ予定していた実地指導を中止した場合が多かったが、感染状況が落ち着いている時期を見計らい実施することができた。集団指導については、動画配信により2サービスで実施した。事業所からのアンケートでは、事業所内で時間を調整し従業員全員が視聴することができるといった高評価が多かった。	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 実地指導の件数は、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されるため、今後の見通しが不明。実地によらない検査手法や事業所における滞在時間を短くする工夫が必要。 <p><対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検票の活用により事業所自らが法令等を遵守できる仕組みを検討する。また、タブレット端末を導入し、効率的な検査を行い、検査時間を短縮していく。